

令和8年度 部活動の活動方針

千葉市立 稲浜中学校

校長 名 飯山 成利

教 育 目 標	○学校教育目標である、「豊かな心を持ち、自ら正しく判断し、行動できる生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい。
部 活 動 の 基 本 方 針	○顧問は担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。 ○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 ○1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。 ○学期中は、週当たり2日以上「休養日」を設けること、平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を「休養日」とすることを基準とする。3連休の場合は、どこか1日を「休養日」とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の日を「休養日」とし、振り替えるよう努める。 ○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験5日前から試験当日までの期間、部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動することができる。 ○生徒が十分な休養を取り、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下のオフシーズンを設ける。 令和8年お盆期間中 令和8年～9年の年末年始 ○職員会議、市教研の日は、部活動を含め諸活動を停止し、完全下校とする。 ○インフルエンザ感染予防や台風接近等必要がある場合は、諸活動を停止し、完全下校とする。 ○顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護教諭への報告・相談を行う。 ○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。 ○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。